

**質向上・質保証システム部会（第4回）における
新たな評価制度に関する主な意見
(令和7年8月21日)**

1. 新たな評価の在り方に関する議論・制度改善の方向性

- 新たな評価の在り方を検討する根幹には、学生一人一人の能力を最大限に伸ばすことがある。生成AIを中心に目まぐるしく社会が変化する中で、日本全体で近未来を見据えて、大学が養成する人材像や大学のミッションを再定義することが必須。学生が成長を実感できる学生中心のカリキュラムの構築が求められる。
- 質向上と質保証が混同されながら規制緩和等が行われると、人々の質向上の目的と異なってしまう。一人一人の学生の力を伸ばすことが「知の総和」に向けて最重要であるため、どういうかたちで評価を行うのか、どこに焦点を当てるのか、引き続き議論していきたい。
- 最低限の質の保証は、統一基準で信頼性があることが重要であるが、質の向上は、大学の個性や多様性を尊重するならば、評価も多様であるべき。多数ある評価機関が個性を生かした評価をして、大学を伸ばしていく仕組みができることに期待。
- 公表内容やフォーマットを統一したとしても、表現は画一的になつてはならない。これから先は、大学ごとの多様性が問われる所以、その多様性を表現できるような内容を盛り込んでほしい。
- 多面的・多角的な評価を促すにあたって、どれだけの期間や労力をかけて評価を実施するのか。ある程度ゆとりがなければ、踏み込んだ言い方をしづらく、抽象的な言い方になつてしまうため、ゆとりを持ってしっかりと評価できる制度設計が必要。
- 評価の主体について「学生代表者の評価への参画」という文言が加えられたことは高く評価するが、この一文だけでは不十分。学生の意見の扱いを明瞭にするためにも「評価委員会の委員として学生代表を教職員と対等な立場で参画」など書き加えるのはどうか。
- 現行の認証評価制度においても既に分野別に近い取組が行われている。機関別評価は残しつつ、分野別評価を発展させる考え方もある。
- 学部・学科、研究科ごとに教育の質を評価することで、縦割りを助長することに繋がらないように、そこを補う仕組みが必要。
- 認証評価を受けることが大学のミッションやDPの見直しなど教育を考え直す機会となるようにすべき。学修成果についても、単に学生の伸びを測るだけでなく、大学を出した後、社会や地域にどのような効果を及ぼしているかという視点まで検討する必要がある。
- 「能力の可視化」という言葉が出てくるが、可視化しにくい能力の扱い方や対象にする能力の範囲に疑問がある。

2. 評価におけるインセンティブや負担軽減について

- 評価する側が徒労感ではなく、貢献してきた満足感を得られるような、それほど複雑ではないシステムにしたい。
- 段階別評価を採用するのであれば、高い評価を受けた機関に受審期間の延長や費用の

減免などインセンティブを与えることも考え得る。

- まず、学生の伸びをどのように測り、改善していくかの仕組みづくりが優先。評価の徒労感等についての議論はその次ではないか。
- 評価することが目的化してはいけないため、簡略化できるところは徹底的にAIを利用することが重要。
- 徒労感、負担感について、その理由や解決策をより丁寧に分析する必要がある。

3. 社会との接続や情報公表、評価制度の認知度について

- 特に高校生や、卒業生、社会人、産業人がどれだけ評価システムを認知してくれるのか、社会に対する評価制度の認知度が非常に重要。
- 大学と社会のコミュニケーションが圧倒的に不足している。大学を強化しなければならないが予算は増えない。大学の信用性を高めていくためにも、新たな価値観の中での評価に変えていく必要がある。
- 入学時の単純な序列化ではなく、各大学の個性や特色を生かして卒業時の多様な価値を実現し、それを発展させていくことで社会に分かりやすい発信をすることが重要。
- 説明責任を果たす観点から、各教育機関で情報公開などに取り組んでいるが、外部からは分かりづらいという指摘がある。評価とは別に情報公開も整理することで、改革の方向性に合致するのではないか。
- 内部質保証に取り組む場合でも、外部の仕組みの影響をどうしても受ける。就職活動など大学の外側との関係をいかに改善していくのかをセットで議論しなければ、新しい評価の仕組みの実効性が伴わないのでないか。
- APを知っている学生の割合は高いが、役に立ったと考える学生の割合は低い。DPを絶え間なく改善していくことで、入り口の部分の改善にもつながる。
- 認証評価を受けることが大学のミッションやDPの見直しなど教育を考え直す機会となるようにすべき。学修成果についても、単に学生の伸びを測るだけでなく、大学を出た後、社会や地域にどのような効果を及ぼしているかという視点まで検討する必要がある。(再掲)

4. その他

- 今後、大きく変わっていく環境に対応して、大学がどのように生涯学習を提供できるのか仕組みを考えることが重要。
- 評価活動を通じて、評価委員が教育の仕組みを変えていくエンジンとして育ってきた。全てをシンプルにしていくと人が育つ要素も奪うおそれがあるので、評価を通じて人を育てていく視点も必要。

中央教育審議会大学分科会（第185回）における 新たな評価制度に関する主な意見 (令和7年9月3日)

1. 新たな評価の基本的な考え方

(1) 認証評価制度の現状と課題

- 現行の評価制度は、「適合」を得るために、6年に1回見直して準備をするものになりがちで、教員一人一人が認証評価を質向上に向けたものであると捉えていない。
- 国際通用性は重要であり、ここでの社会は、単に日本国内の社会ではなくて、世界的な要素を持っていることが重要。
- 国際通用性のある評価基準との整合性という記載があるが、留学生が増えて多文化共修は重要な要素であるため、「国際」という視点で引き続き議論すべき。
- 国内のみならず、海外から見たときの日本の高等教育の質向上という意味では、国際通用性は重要である。OECDが2019年から取り組んでいる学修成果の可視化に関する取組では、コンピテンシーに関するルーブリックをつくった国際比較の検証実験をされており、今後、新たな評価の検討において参考になるのではないか。
- 今までの認証評価制度は、大学の負担が重い、社会に周知されることが少ないという面があった。稀に不適合のケースがあると報道されることはあったが、なかなか制度の周知はされなかつた。逆に、これだけの労力をかけて高等教育機関の質が担保されているという信頼感にもつながっていて、今後もその積み上げは尊重して教育の質が担保されるような制度にすべき。
- 各大学の位置が、現状、受験産業が示す偏差値ランキングによって序列化されているが、それは教育の質と極めて関係ない。総合型や推薦型選抜が40%になっているので偏差値にとらわれる必要はないが、世間一般はそれにとらわれている状況があり、この認証評価を社会的にどうやって認知させ広げていくかが重要。

(2) 改革の方向性

- 大学は、教育・研究・社会貢献という大きな三本柱があり、特に、研究は大学の大きなミッションだが、大学は研究機関だけではないので、ワーキンググループでは、教育に特化するところを大きく方向性として示した。
- 教学マネジメント指針では、学修成果・教育成果の把握・可視化が謳われていて、学修成果は、学修目標やディプロマ・ポリシー等々で把握できると考えるが、教育の成果は何かを新たな評価において考えるべき。
- 認証評価については、「教育の質」を明示することを社会が期待しているかのような指摘があると記載されているが、経済界のヒアリングでは、認証評価をほとんど知らないという記載があつても、この20年の評価に対する批判の記載はほとんどないので、社会がこういったことを期待しているのかを改めて確認すべき。
- ここでは「評価」と記載してあり、大学の中での様々な評価との関係も必要になるので、認証評価のときは「認証評価」と記載すべき。特に、今回の教育・学修の質向上と大学の中での様々なレベルでの評価との関係が重要になってくるが、その議論が十分に行われるべき。

- 大学は複数の評価が並行して行われている状況もあり、できるだけ評価指標を厳選して、その定義を統一すべき。また、共通データベース化をした上で、もし調査で必要なことがあれば活用できるようにすべき。
- 学生の教育成果や改善状況を測ることは難しく、多様な尺度を使うことは必要だが、同時に、大学の教育内容や質あるいは教育体制が広く社会に周知されて、情報公開の推進につながる制度にすべき。
- 重要なことの1つ目は横断性で、全ての大学がある共通の基準の下に評価されるということ。2つ目には公開性で、その評価プロセスが公開されていること。そして、3つ目は、PRとして社会を説得するプロセスがあるべきで、共通の情報データベースを開ける形で整備するということが重要。
- 博士人材の社会での活躍をより推進していく中で、博士人材の能力を客観的に定義し提示することが必要である。一方で、企業側も、博士人材の専門性を活かせるような業務を設計し得るかが課題になっており、大学側と企業側の双方向的なやり取りが必要であるため、それを評価システムの中に何らかの形で組み込めないか。

2. 新たな評価制度の基本的な枠組み

(1) 評価対象

- 分野別については、理工系を中心に、国際的に様々な評価団体があって、どこの評価団体で評価されているかが国際的なランキングと結びついているところもあり、どういう単位で考えていくのかが重要になる。
- 教育の可視化のシステムがより進展することを学生自身が望んでいるが、大学や教員がそのことにまだ十分気づいていないので、学部・学科単位で評価されることは、現場にとって大きな刺激になる。
- 新しい仕組みでどこまでのことができるのか、その射程を明確にしておく必要がある。例えば、ゼミのような密な状況こそが高等教育の現場の強みと思うが、第三者が外から読み解くことは難しい。大枠としての成長であれば、この改革によって、より可視化されて後押しされる可能性もある。
- チームワークの中での学生のパフォーマンスをどうやって評価していくかという評価尺度は難しい。今後、チーム・ティーチングが広がっていく中で、学生の伸びをどうやって評価していくかを検討すべき。

(2) 評価の視点

- 大学側には、評価を何のためにやっているのか分からなくなっているところがあつて、各評価指標はこのための評価指標であるということを明確にしないと、負担感や義務感だけになってしまう。
- 評価の項目や指標の共通化が重要になるが、共通化した評価の軸と、学部・学科、研究科ごとの分野等々によって多様に評価していく軸をうまく組み合わせた評価制度を設計しておくことは重要。
- 生成AIが基盤となっていく知識基盤社会において、どのような人を育てていくかを各大学が見据えていくことが重要。新しい評価では、教育目標と評価の一体化として、掲げた目標がどれだけ達成できているかを、自大学のPDCAを回すだけではなく、社会にも示していくため、ディプロマ・ポリシーや人材育成目標の見直しが必要になる。

- ディプロマ・ポリシーも改善・見直していく必要がある。ディプロマ・ポリシーに照らして、学修成果を可視化しながら教育の改善活動を促すため、従前以上に、何を教えるのか、どのように教えていくのか、いわゆるカリキュラムの質的改善が鍵になり、認証評価が戦略的なガバナンスドライバーとして機能し始めるきっかけになる。
- ディプロマ・ポリシーとの整合性だけではなく、カリキュラム改善にまで持っていくことが狙いである。カリキュラム・ポリシーとの整合性、また、高大接続の観点からアドミッション・ポリシーにどうつなげていくかという点が、最終的に評価を考えるときには重要であるため、3つのポリシーとの関係を考えることも重要。
- 今後、具体的な評価基準項目に関しては、共通の標準化されたものが生まれてくるが、それ以外にも、各大学の強みを表現できる、あるいは、知恵を出していけるような余地が残されるべき。
- 大学院教育の評価では、大学院生が研究業績を上げることや研究室単位での活動で済むということではなく、もう少し足腰を鍛えることが必要である。博士課程ヘルーブリックを入れ、学生自身が何をやらなければいけないのか、どこまで行ったかが見えやすいように改善しなければいけない。

(3) 評価手続

- 対面の実地調査が省略されると、実態把握や建設的な対話の機会が損なわれる恐れがある。例えば、毎回、一つの学位だけ選んで実地調査を組み合わせる対話型の調査が設計されるべき。当然、データベースを使った効率化も重要だが、現場との対話を通じて、数字の裏側にあるコンテクストを理解することが重要。
- 複数の学部や学科にまたがるカリキュラムの横断的な質改善を、どのように学位プログラム単位での認証評価で求めていくのかを工夫しないといけない。それにより、専門教育と教養教育の取組の双方に光が当たるのではないか。
- 認証評価のときだけではなく、同じデータベースにデータを追加し、どのように変わっているかが見られるようになれば、大学と評価機関それぞれの作業に対する徒労感も少なくなるのではないか。
- 最近の生成AIは、データベースを分析できるので、各高等教育機関がそれを活用して、どのように変わってきているか分かるような評価になるべき。
- 800大学を分野別に評価すると作業量が膨大になるため、生成AIを評価の前さばきで活用したらどうか。企業のサステナビリティを審査するフランスに本拠を置く審査機関の審査では、専門家による分析とAIによる審査の二本立てになっている。公表データ以外も保存するデータベースに制約をつけてAIを入れ、より精度の高い、公平で納得感のある評価をし、それを専門家が加味をするということをやってはどうか。
- 生成AIの活用としては、学習データから大枠の傾向を可視化することは有効。評価制度に過度な期待を寄せるのではなく、制度としての意義は認めつつ、現場の教員や学生の声、成長の実態に敏感になれるように、制度やAIの仕組みが、いかに後押しできるかといった観点で議論を重ねていくことが重要。
- 絶対評価は、ともすればインフレになりやすいので、必ず評価基準の設定や、その評価の基準合わせが必要になる。絶対評価や定性的評価を重視する場合は、それを補強するロジックも付け加えるべき。
- 6年に1回の評価で隙間の5年間は何をするのか。低い評価を受けた大学は、直ちに努力をするが、6年待たないと評価されないとということではなく、ここは、上場企業がや

っているコーポレートガバナンス・コード、適合性を自己判断する。適合しないときには説明・公表する仕組みが出てきているので、隙間の5年間は、自己適合評価とそれを公表して評価を受けるということをやってはどうか。

(4) 評価結果の公表・活用

- 段階的にランキングされたものが評価結果になると、独り歩きをする可能性がある。大学ランクのような捉え方をされてしまうと、アクセスに関わってくるため、結果の公表の仕方は工夫すべき。
- 現時点の認証評価機関5団体は、評価結果の説明責任や情報公開の義務を負っているわけではなく、あくまで各大学が法令によって自己点検・評価し、認証評価を受け、情報公開をする、そのお手伝いをしている立場である。今後は、証評価機関にも情報公開の責任を求めるか、認証評価機関は今までどおりとして、調整組織がより今回のニーズに合ったような説明責任を負うような形を作るかのどちらかになるだろう。
- ディプロマ・ポリシー等の再検討やカリキュラムの改善など、具体的な改善から人材育成の質の向上につながっていくことがルートとして見えることが重要。

以上